

機能強化計画の進捗状況（要約）

1. 15年4月～17年3月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

機能強化計画に沿って各種施策に取組み、着実に活動を展開した結果、具体的な成果に繋がり概ね順調な推進を図ることができた。

中小企業金融の再生に向けた取組み

創業・新事業支援機能等の強化として、「育成企業支援ローン」「創業支援ローン」を開発し、既存商品「ふれあい事業者ローン」を新事業支援に対応できるよう改正した。また、資金需要への迅速な対応を図るため愛知県信用保証協会と提携し「Aクイック保証」の取扱いを開始した。

支援機能の強化として、営業店における創業支援窓口の開設、国民生活金融公庫との業務提携、TKC中部会との提携による特別融資制度の取扱い、「あいちベンチャーファンド」への出資、一宮商工会議所をはじめとする近隣商工会議所との提携による特別融資の取扱い等を実施した。

取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化として、15年10月に企業経営支援制度要領を制定し、企業経営支援室を設置するとともに、営業店に経営改善支援責任者と担当者を配置した。17年3月には、企業経営支援室を部に昇格させ、更なる企業の再生と支援の強化を図った。企業経営支援先として73先を選定、企業経営支援部と営業店との連携による経営改善指導を実施し、16年度は28先のランクアップに結び付いた。また、情報を提供する仕組みとして、ビジネスマッチングの開催や若手経営者を対象とする次世代クラブを創設し、お客様同士の情報や技術を交換する場を提供した。

早期事業再生に向けた取組みとして、「愛知中小企業再生ファンド」への出資等を実施した。

新しい中小企業金融への取組みの強化として、「私募債やシンジケートローン」の取組みを図った。

各種支援等を促進するためには、人材の育成が必要であることから、業界団体の主催する講座へ職員を派遣し、その参加者を講師として庫内研修を実施した。また、愛知県信用保証協会、日本政策投資銀行、国民生活金融公庫の各担当者による研修会を開催し、積極的に目利き力の養成に努めた。

顧客への説明態勢の整備、相談、苦情処理機能の強化として、与信取引にかかる説明義務の規程・要領の制定や苦情事例集を作成し営業店担当者を対象に説明会を開催した。また、17年3月に、多様化する金融サービスに対応するため、新たに法務部を設置した。

これまでの、2年間の計画に沿った種々の取組みを、今後も引き続き実施することにより、信頼される地域金融機関を目指して行くものである。

以 上

2. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況 別紙様式 1)

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
I. 中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
①業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	1. 創業・新事業支援、経営支援等に対応する組織の創設、態勢の整備をする。 2. 審査担当者による業種別の情報・データ収集と部内検討会を開催する。 3. 育成支援企業認定制度を見直しする。 4. 創業・新事業支援に対応できる商品を開発する。 5. 地方自治体に対して創業支援に係る融資制度の提携の働きかけを実施する。 6. 制度融資等促進のため営業店に対する研修会等を実施する。	1. 審査部内に新組織を創設する。 2. 業種別の情報・データの収集、分析する。 3. 育成支援企業認定制度およびふれあい事業者ローンを見直しする。 4. 地方自治体に創業支援に係る融資制度の提携の働きかけを実施する。 5. 制度融資等促進のため研修会を実施する。	取組を継続し一層強化する。	・愛知県信用保証協会から講師を招き、営業店長を対象に保証業務の研修会を実施した。 ・育成支援企業認定及びふれあい事業者ローンの見直しに着手した。 ・「企業経営支援室」を設置し、「企業経営支援制度要領」を制定した。 ・愛知県信用保証協会と提携した「Aクイック保証」を発売した。 ・新商品として「育成企業支援ローン」、「創業支援ローン」の取扱いを開始した。 ・セブニーイレブン・コンビニエンスストア制度ローン」の取扱いを開始した。 ・全信協主催の「目利き力養成講座」東信協主催の「企業再生（目利き）講座」業種別アドバイスポイント講座」に参加した。 ・業種別の情報・資料等を引続き収集している。	・中小企業者に対する資金調達の多様化を図ることを目的に一宮・犬山の各商工会議所と提携し「商工会議所提携ふれあい事業者ローン」を発売した。 ・TKC中部会と連携し中小企業に対し担保・保証に依存しない金融商品として「TKC経営者ローン」を発売した。 ・全信協主催の「目利き力養成講座」東信協主催の「企業再生（目利き）講座」に参加した。 ・「企業経営支援室の強化を図るため「企業経営支援部」に改組した。 ・業種別の情報・資料等を引続き収集している。	業種別の情報・データベースの構築・分析及び審査能力・スキル向上研修への積極的参加。

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	全信協主催の「目利き力養成講座 営業店編」、「同 本部編」に職員を派遣する。	全信協主催の「目利き力養成講座」に職員を派遣する。	外部派遣研修等に積極的に参加する。	・全信協主催の「目利き力養成講座」に、職員を派遣した。 ・東信協主催の「企業再生(目利き)講座」に職員を派遣した。 ・各講座派遣者を講師として、営業店融資役席を対象に「事業取引推進講座」を開催した。 ・東信協主催の「業種別アドバイスポイント(目利き)講座」に職員を派遣した。	・全信協主催の「目利き力養成講座」へ職員を派遣した。 ・東信協主催の「企業再生(目利き)講座」へ職員を派遣した。 ・各講座派遣者を講師として、営業店融資担当役席を対象に「事業取引推進講座」を開催した。	
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	1. 地方自治体、商工会議所、中小企業支援センター等への継続訪問により情報の収集、連携を図る。 2. 産業クラスター計画参加企業からの融資申し出は前向きに検討する。	1. 地方自治体や各商工会議所、中小企業支援センターの継続的訪問により情報の収集、連携を図る。 2. 創業支援制度を持つ自治体(小牧市等)に、当金庫の取扱いを働きかける。	日本政策投資銀行から講師を招き、研修会を実施する。	・産業クラスターサポート金融会議へ参加した。 ・産業クラスター計画に係る補助金等の交付決定先に対する繋ぎ融資の取扱いを開始した。 ・上記、つなぎ資金の取扱いに関する説明会を開催した。 ・一宮商工会議所、一宮中小企業支援センター、国民生活金融公庫と当金庫の合同による創業支援相談会を実施し、相談案件から創業支援ローン1件を実行した。 ・東海地区産業クラスターサポート金融会議の要請に応え、産業クラスター計画に係る補助金等の対象事業を追加した。	・一宮商工会議所と創業支援に関する情報交換を実施した。 ・第4回産業クラスターサポート金融会議に参加した。 ・愛知県中小企業支援センター主催の第2回ベンチャースピリット養成塾に参加した。 ・日本政策投資銀行から講師を招き、勉強会を実施した。 ・日本政策投資銀行、愛知県中小企業支援センターと創業支援等について情報交換を実施した。 ・一宮、犬山の商工会議所と推薦融資の取扱いを開始し、稲沢、津島の商工会議所とも合意した。	1. 商工会議所等、当金庫と関連のある機関が参加している「東海ものづくり創生プロジェクト」に対して継続的な接触を図る。 2. 「東海地区産業クラスターサポート金融会議」へ参加する。

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融資等連携強化	1. 代理貸付の受託金融機関との情報交換と地域情報の共有化に努める。 2. 日本政策投資銀行との情報交換を密にし、連携を強化する。 3. 創業・新事業支援に係る商品情報の提供と協調融資の獲得に努める。	1. 中小企業金融公庫が開催する情報交換会への参加する。 2. 代理貸付の受託金融機関等との情報交換を図る。 3. 日本政策投資銀行との連携を強化する。	左記取組を継続し一層強化する。	・中小企業金融公庫が開催する経営改善計画セミナー、国民生活金融公庫が開催する情報交換会に参加する等、関連機関との協調による情報の共有化に努めた。 ・国民生活金融公庫、一宮商工会議所、一宮中小企業センターと当金庫の合同による創業支援相談会を実施した。 ・「一宮商工会議所主催の「創業塾」に参加した。 ・国民生活金融公庫と業務連携に関する覚書を締結した。	・国民生活金融公庫とベンチャー支援に関する情報交換を実施した。 ・日本政策投資銀行から講師を招き、勉強会を実施した。 ・あいちベンチャーファンドの組成に参加した。 ・国民生活金融公庫から講師を招き、創業支援勉強会を実施した。 ・国民生活金融公庫と創業支援について情報交換した。 ・日本政策投資銀行とベンチャー支援の現状について情報交換を実施した。 ・商工組合中央金庫と業務協力に関する意見交換および経営改善支援に関する情報収集を行った。 ・中小企業金融公庫と情報交換を行った。 ・商工組合中央金庫と業務協力に関し合意した。	国民生活金融公庫、中小企業金融公庫との連携強化。

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
⑤ 中小企業支援センターの活用	中小企業支援センターの経営相談、創業支援等の機能を活用した支援を行う。	創業支援相談窓口を新設する。	中小企業支援センターの相談業務紹介窓口となり、同センターを有効に活用する。	・一宮中小企業支援センターが開催した創業支援セミナーに参加した。 ・矢山まちづくり株式会社」設立のため出資を行った。 ・愛知県保証協会で開催された「中部CLO組成に係る説明会」に出席した。 ・名古屋商工会議所で開催された「早期事業再生トップセミナー」に参加した。 ・44社参加によるビジネスマッチングフェアを開催した（16年3月）。うち8社（4組）でマッチング情報の交換が行われた。 ・一宮商工会議所 国民生活金融公庫との合同による創業融資相談会を開催した。なお、相談件数は8件あった。 ・矢山まちづくり株式会社」第1回株主総会に出席した。 ・いちい信用金庫次世代クラブ」を発足した。 ・営業店に創業支援相談窓口を新設した。 ・一宮商工会議所が主催した「創業塾」に参加した。 ・一宮商工会議所と共催で「創業融資の個別相談会」を開催した。	・次世代クラブ経営研究会（分科会）を開催した。 ・TKO中部会と提携し「TKO経営者ローン」の取扱いを開始した。 ・ビジネスマッチングフェアを開催した。なお、45社の参加があり、うち24社（12組）でマッチング情報の交換が行われた。	1. 同センターの研修、セミナーへ積極的に参加して地域の中小企業の創業、経営支援に役立てていく。 2. 各機関が取り扱う創業、経営支援に係る制度融資の紹介。
				・いちい信用金庫次世代クラブ」設立総会および経営セミナーを開催した。 ・国民生活金融公庫と業務提携の契約を行った。 ・中小企業支援センターが開催した「起業家フォーラム」に参加した。		

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
①経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	1. 企業の期待する情報を調査する。 2. 今後とも 景況レポートの定期的に発行する。 3. ホームページを活用した情報を提供する。 4. 業界団体のビジネス・マッチング情報の提供・還元の仕組みを整備する。	1. 情報提供媒体のアピールと仕組みを整備する。 2. 情報の蓄積に努める。 3. 景況レポートの地域経営情報を充実する。 4. 業界団体のビジネス・マッチング情報態勢への対応を検討する。 5. 期待情報の把握と情報交換システムの再構築を図る。	左記取組を継続し一層強化する。	・景況調査先を拡大するとともに、当金庫業種別融資先の割合にあわせ調査先を見直した。 ・500先から800先に標本を拡大) ・情報提供する仕組みを整備した。 ・総合研究所など専門機関の設置を検討した。 ・44社の参加で『ビジネスマッチングフェア』を開催し、朝日大学と連携し中小企業セミナー』を開催した。 ・全信協の『しんきんビジネスマッチングサービス』に加入し、全国ネットで展開するシステムを立ち上げた。 ・地域経済情報を一層把握するため専門機関 株式会社いちい総合研究所』を設立し、景況レポート作成を委託した。	・営業店紹介と地域情報をホームページに掲載した。 ・45社の参加で 第2回ビジネスマッチングフェア』を開催した。	
③要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	別紙様式 3- 2、3- 3及び 3- 4参照					
④中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	全信協主催の 目利き力養成講座 営業店編)」、(同 本部編)に職員を派遣する。	全信協主催の 目利き力養成講座に職員を派遣する。	外部派遣研修等に積極的に参加する。	・全信協主催の 目利き力養成講座へ職員を派遣した。 ・東信協主催の 企業再生(目利き)講座へ職員を派遣した。 ・東信協主催の 業種別アドバイスポイント(目利き)講座へ職員を派遣した。 ・企業経営支援説明会を開催した。 ・各講座派遣者を講師として、営業店融資役席を対象に「事業取引推進講座」を開催した。	・全信協主催の 目利き力養成講座へ職員を派遣した。 ・東信協主催の 企業再生(目利き)講座へ職員を派遣した。 ・各講座派遣者を講師として、営業店融資役席を対象に「事業取引推進講座」を開催した。	(後記 3. その他関連する取組み参照)

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
①中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	1. 審査部内に新組織を創設する。 2. 営業店に経営改善の支援を担当する者を配置する。 3. 本部および営業店の経営改善担当者による、対象企業の選定ならびに支援方策等を検討する。 4. 中小企業支援スキルの向上、企業再生支援を目的とした研修プログラムに積極的に参加する。	1. 審査部内に新組織を創設する。 2. 営業店に経営改善の支援を担当する者を配置する。 3. 対象企業の選定ならびに支援方策等の検討する。 4. 研修プログラムに積極的に参加する。 5. 業種別の情報・データを収集する。	取組を継続し一層強化する。	・全信協主催の 企業再生支援講座」に参加した。 ・業種別の情報・データの収集に着手している。 ・創業・新事業支援および取引先の経営支援を目的として 企業経営支援室」を設置し、「企業経営支援制度要領」を制定した。 ・企業経営支援室の創設とともに営業店に経営改善支援 創業・新事業支援を含む態勢を構築した。 ・東信協主催の 企業再生(目利き)講座」に参加した。 ・全信協主催の 企業再生支援講座」に参加した。 ・東信協主催の 業種別アドバイスポイント講座」に参加した。 ・東信協主催の 企業再生(目利き)講座」に参加した。	・東信協主催の 目利き力養成講座」に参加した。 ・庫内研修として企業再生支援講座を開催した。 ・全信協主催の 企業再生支援講座」に参加した。 ・全信協主催の 経営改善支援実務研修」に参加した。 ・機能強化のため 企業経営支援室」を 企業経営支援部」に組織変更した。 ・企業経営支援の実効性の向上を目的として 企業経営支援制度要領」を全面改正した。	
⑥中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	個々の案件について有効活用ができるか検討する。	1. 取引企業の経営状況や他の債権者との関係等の再生支援に係る情報の収集を図る。 2. 中小企業再生支援協議会との連携を強化する。	左記取組を継続し一層強化する。	・愛知県中小企業再生支援協議会からの情報収集に努めている。 ・名古屋商工会議所内に設置された愛知県中小企業再生支援協議会への訪問を通し情報収集に努めている。 ・同会議所が共催 主催 事業再生実務家協会、後援 中部経済産業局)する事業再生セミナーに参加した。	・愛知県中小企業再生支援協議会と情報交換を2回実施した。	
⑦企業再生支援に関する人材 (ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	全信協主催の 企業再生支援講座」に職員を派遣する。	企業再生支援講座」に職員を派遣する。	外部派遣研修等に積極的に参加する。	・全信協主催の 企業再生支援講座」へ職員を派遣した。 ・派遣者を庫内講師として、各営業店融資役席者を対象に研修会を実施した。 ・企業経営支援説明会の開催した。 ・東信協主催の 企業再生(目利き)講座」へ職員を派遣した。	・東信協主催の 企業再生(目利き)講座」へ職員を派遣した。 ・全信協主催の 企業再生支援講座」へ職員を派遣した。 ・派遣者を庫内講師として、営業店融資担当役席を対象に 事業取引推進講座」を開催した。 ・しんきん中金主催の 中小企業経営改善支援実務研修」へ職員を派遣した。	(後記3. その他関連する取組み参照)

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1) ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	1. ローンレビューは確実に実行、更なる充実を図る。 2. 財務制限条項は財務諸表を検討のうえ、中堅・中規模企業に対してシンジケートローンを取組んでいく。 3. スコアリングモデルは、信用リスクデータベースの整備を前提とするので今後の検討課題とする。 4. 第三者包括根保証は、現状どおりとする。	1. ローンレビューの継続的見直しを図る。 2. 担保・第三者保証に対して継続的指導を実施する。 3. 育成支援企業認定制度およびふれあい事業者ローンの改正を図る。	信用リスクデータベースを検討する。	・大口融資先重点管理制度、企業格付制度による取引先個々の事後管理、ALM運営マニュアル等による総与信の各種ポートフォリオによるモニタリングを実施している。 ・大口融資先重点管理制度を改正した。 ・企業格付による情報蓄積でデータベースの構築を推進するため、実施率の向上策を立てた。 ・営業店に対して、担保、第三者の包括根保証等について継続的に指導している。 ・育成支援企業認定基準を見直し、「育成企業支援ローン」の取扱を開始した。 また、ふれあい事業者ローンを改正し、創業・新事業支援への対応を改正し、創業・新事業支援への対応を可能とし、同時に新商品「創業支援ローン」の取扱いを開始した。 ・シンジケートローンの組成に参加した。	・シンジケートローンの組成に参加した。 ・ふれあい事業者ローンおよび創業支援ローンに取組んだ。	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
③証券化等の取組み	取組みにあたっては慎重に対応するが顧客からの申出には積極的に応需していく。	私募債の発行基準に合致する企業に対し営業活動を展開する。	左記取組を継続し一層強化する。	愛知県信用保証協会から講師を招き、営業店長を対象に保証業務の研修会を実施した。 ・私募債の発行基準に合致する企業に対する営業活動を展開した。 ・愛知県信用保証協会から講師を招き、営業店融資係を対象に保証業務の研修会を開催した。 ・売掛債権担保融資を実行した。 ・私募債の発行取組みを実行した。	・私募債の発行基準に合致する企業に対する営業活動を展開した。 ・売掛債権担保は貸出先の信用リスクを反映させない資金調達法として有効なものであり、顧客からの申し出には積極的に取組むよう営業活動を展開した。	
⑤信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	外部データベースの活用を検討、導入後、整備・充実に努める。	企業格付と自己査定との整合性の検証する。	1. 整合性の検証を基本とした貸出金利の設定を検討する。 2. 外部データベースの活用を検討する。	・全面改正した企業格付制度による信用格付を実施している。 ・格付遷移、破綻、実質破綻、延滞によるデフォルトデータを集積・分析している。 ・企業格付の実施率を更に向上させ、データーの蓄積量を増加させることを目指した。 ・全信協主催の貸出条件緩和債権の基準金利に関する研修会に参加した。 ・中小企業信用リスクの外部データベースは、信金中金のSDBに参加し活用することとした。	・信金中金のSDB 中小企業信用リスクデータベースの略称)に参加した。 ・貸出基準金利の考え方を取り纏めた。	信用リスクデータベースによる貸出金ポートフォリオの適正化。 個人事業主に対する格付制度の制定。

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
① 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	1. 説明義務に関する庫内規則等を作成する。 2. 取引約定書等の写しを交付、保証人に対する保証意思確認は本人署名の書面を徴求する等の体制とする。	1. コンプライアンス等勉強会を実施する。 2. コンプライアンスマニュアルに説明責任義務の追加を行う。	1. 庫内規則等を作成する。 2. 取引約定書の双方署名方式への変更検討する。 3. 意思確認方法の変更を検討する。 4. 的確な情報提供を行う体制づくりを行う。	・保険窓販に関するコンプライアンス研修を実施した。 ・苦情実例等に基づいたコンプライアンス研修を実施した。 ・コンプライアンスマニュアルの改正は、顧客に対する説明義務の庫内規則等の作成に併せて改正することとした。 ・営業店では、毎月コンプライアンス勉強会を実施し本部に報告を行っている。 ・個人情報保護および保険窓販に係るコンプライアンス説明会を開催した。 ・苦情事例集を作成し説明会を開催した。 ・銀行取引約定書については当面現状のものを使用することとした。 ・説明義務に関する庫内規則の原案を作成した。 ・保証意思確認方法の変更を検討している。	・与信取引にかかる説明義務の規程・要領を作成して説明会を開催した。 ・保証人に対する保証意思の確認について、本人の署名がある書面を徴求することとした。 ・契約内容について口頭説明だけでなく信用金庫取引約定書等の写しを交付することとした。 ・与信取引にかかる説明義務についてQ&Aを作成し、説明会を開催した。 ・保険窓販に関するコンプライアンス研修を実施した。 ・コンプライアンスマニュアルの一部改正 与信取引先に対する説明責任義務の追加を行った。	
② 「地域金融円滑化会議」の設置・開催	1. 苦情発生時の対応を適切にするとともに防止策を検討、再発防止の徹底を図る。 2. 地域金融円滑化会議で意見交換を図る。	1. 地域金融円滑化会議に出席し積極的に意見交換を実施する。 2. 参考事例を営業店に周知する。 3. 苦情発生時の体制を強化する。	左記取組を継続し一層強化する。	第1回地域金融円滑化会議に出席した。 第2回地域金融円滑化会議に出席した。 ・ミス、トラブル等の事例研究発表会を開催した。 ・引き続き地域金融円滑化会議に出席した。 ・苦情が発生した場合には、「苦情等処理取扱規程」により経営陣に報告を行っている。	苦情が発生した場合は、「苦情等処理取扱規程」により経営陣に報告を行っている。	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
③相談・苦情処理体制の強化	1. 苦情発生報告の徹底を図り、的確に対処し再発防止策を講じる。 2. 研修・勉強会の開催による苦情処理体制の強化を図る。	1. 計画的な研修を実施する。 2. 苦情事例集を作成し、営業店の勉強会教材として活用する。	1. 営業店の苦情事例発表会を検討する。 2. 計画的な研修・苦情事例の還元を行う。	・苦情処理機能強化を目的に、ミス・トラブル等の事例発表研究会を開催した。 ・コンプライアンス研修を実施した。 ・ミス・トラブル事例発表研究会を開催した。 ・苦情事例集を作成し説明会を開催した。 ・苦情事例発表会を開催した。	・苦情事例集を作成して説明会を開催した。	
6. 進捗状況の公表	半期毎にホームページ等で公表する。	平成15年上期分を11月頃に公表する予定である。	平成15年下期分は、16年8月頃に、平成16年上期分は、16年11月頃に公表する予定である。	・ホームページで15年度上期分の公表をした。 ・ホームページで15年度下期分の公表をした。	・ホームページで16年度上期分の公表を実施した。	

I 中小企業金融の再生に向けた取組み

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備
強化並びに実績公表

具体的な取組み		・審査部内に新組織を設置する。 ・営業店に経営改善の支援を担当する者を配置する。 ・本部の経営改善の担当者は営業店と連携し、経営改善の可能性のある企業の選定・支援方策等を検討する。 ・該当企業の理解と意識改革を図るため、営業店と本部が連携し、代表者等の経営者と意思の疎通を図り、支援効果を上げられる態勢を構築する。 ・本部および営業店の経営改善に係る担当者は、業界団体が実施する中小企業支援スキルの向上や、企業再生支援に関する人材の育成を目的とした研修プログラムに積極的に参加する。 ・審査担当者のスキル向上のため、業界団体が実施する目利き研修に参加する。 ・ディスクロ誌、ホームページに取組実績を公表する。
スケジュール	15 年度	・審査部内に新組織を設置する。 ・営業店に経営改善支援の担当者を配置する。 ・経営改善の可能性のある債務者の選考 ・経営改善指導の実施
	16 年度	・経営改善指導の実施 ・取組み実績等の公表（平成 15 年度分）
備考（計画の詳細）		・審査部内に新組織を設置する。 ・営業店に経営改善支援の担当者を配置する。 ・経営改善の可能性のある債務者の選考 ・経営改善指導の実施 ・取組み実績等の公表
進捗状況	(1) 経営改善支援に関する体制整備の状況（経営改善支援の担当部署を含む） 15 年 4 月～17 年 3 月	・15 年 10 月 1 日に創業・新事業支援および取引先の経営支援を目的として「企業経営支援室」を新組織として設置し、「企業経営支援制度要領」を制定した。 ・企業経営支援室の創設とともに、営業店長を企業経営支援責任者とし、同責任者が任命した者を担当者とする経営改善支援（創業・新事業支援を含む）態勢を構築した。 ・全信協主催の「企業再生支援講座」「目利き力養成講座」東信協主催の「企業再生(目利き)講座」「業種別アドバイスポイント(目利き)講座」に参加した。
	16 年 4 月～17 年 3 月	・全信協主催の「目利き力養成講座」に参加した。 ・全信協主催の「企業再生支援講座」に参加した。 ・東信協主催の「企業再生(目利き)講座」に参加した。 ・東信協主催の「業種別アドバイスポイント(目利き)講座」に参加した。 ・信金中金主催の「経営改善支援実務研修」に参加した。 ・庫内研修として企業再生支援講座を開催した。 ・「企業経営支援室」を「企業経営支援部」に昇格した。

	(2) 経営改善支援の取り組み状況（注） 15 年 4 月～17 年 3 月	・以下の取組方針を定め、創業・新事業支援および取引先の経営支援態勢整備等の準備を整えた。 ・取組方針 1 顧客第一主義の活動を展開する。 2 信頼関係を構築する。 3 営業店との連携を重要視する。 4 人材を育成する。 ・スキル向上のため業界団体の実施する「企業再生支援講座」、「目利き力養成講座」等への派遣や中小企業金融公庫、国民生活金融公庫等の関連機関が開催する研修・セミナー・情報交換会等へ積極的に参加した。
	16 年 4 月～17 年 3 月	・16 年 4 月に企業経営改善支援対象先を 62 先選定し、営業店と連携して経営改善指導を実施した。 ・16 年 11 月に企業経営改善支援対象先を 11 先追加して 73 先とした。 ・16 年度経営改善支援の結果は、対象 73 先の内 28 先で債務者区分のランクアップを図ることができたが、債務超過や借入過多の事業先では、短期間での改善が困難な先もあり、長期的視野にたった経営改善支援が必要となっている。 ・企業の再生と支援を目的に新設した「企業経営支援室」を部に昇格させ、支援機能の強化を図った。 ・スキル向上のため業界団体の実施する「企業再生支援講座」「目利き力養成講座」等への派遣や中小企業金融公庫、国民生活金融公庫等の関連機関が開催する研修・セミナー・情報交換会等に積極的に参加した。 ・経営改善支援活動は重要な課題であり、今後ともスキルの向上、経験の蓄積等による一層の質的充実を目指すものである。

経営改善支援の取組み実績

いちい信用金庫

【15年4月～17年3月】

単位：先数)

	期初債務者数	うち		
		経営改善支援取組み先	α	αのうち期末に債務者区分が上昇した先数 β
正常先	6,304	17		5
要注意先				
うちその他要注意先	615	41	13	25
うち要管理先	156	8	6	1
破綻懸念先	205	7	4	2
実質破綻先	98	0	0	0
破綻先	88	0	0	0
合 計	7,466	73	23	33

注) 期初債務者数及び債務者区分は15年4月当初時点で整理

・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。

・βには、当期末（17年3月末）の債務者区分が期初（15年4月当初）より上昇した先数を記載。

なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβに含めない。

・期初（15年4月当初）の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末（17年3月末）に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合はβに含める。

・期初（15年4月当初）に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については

（仮に選定時の債務者区分が期初（15年4月当初）の債務者区分と異なっていたとしても）期初（15年4月当初）の債務者区分に従って整理すること。

・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。

・γには、期末（17年3月末）の債務者区分が期初（15年4月当初）と変化しなかった先数を記載。

・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経営改善支援の取組み実績

いちい信用金庫

【16年度(16年4月～17年3月)】

単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先 α	αのうち期末に債務者 区分が上昇した先数 β	αのうち期末に債務者 区分が変化しなかった先 γ
正常先		6,366	1		0
要 注 意 先	うちその他要注意先	624	55	17	35
	うち要管理先	154	5	5	0
破綻懸念先		181	12	6	5
実質破綻先		124	0	0	0
破綻先		80	0	0	0
合 計		7,529	73	28	40

注) ・期初債務者数及び債務者区分は16年4月当初時点で整理

・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。

・βには、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。

なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβに含めない。

・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に
上昇した場合はβに含める。

・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については

（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理すること。

・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。

・γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。

・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。